

市 政 マ ニ フ ェ ス ト

(平成 30 年度版)

平成 30 年 5 月

東大阪市

平成 27 年 9 月 27 日の市長選挙で野田市長が「東大阪・活力と魅力の創造」に向け、市民に約束したく三つの改革・再生〈五つの基本政策〉を柱とする 43 の選挙公約(施策)を実現するため、これを改めて市が取り組むべき課題として位置付け整理し、第 3 期の「市政マニフェスト」として取りまとめました。

「市政マニフェスト 平成 30 年度版」には、163 項目の事業の内容と、平成 30 年度に実施する具体的な取り組みの内容を明記しています。

市政マニフェストの推進にあたっては、PDCA サイクルの進行管理手法を用い、それぞれの市政マニフェスト事業(Plan)を、計画的に実施し(Do)、定期的な検証・評価(Check)のもと、改善・見直し(Action)を行い、より効果的・効率的な事業展開につなげていきます。

市政マニフェストの成果や達成状況などを定期的に公表し、市民のご意見も伺いながら、より効果的・効率的な取り組みは積極的に追加するなど、市政マニフェストをさらに発展・進化させ、「活力と魅力ある東大阪の創造」を着実に進めていきます。

－表の見方－

| 項 目 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 公約番号 | 43 項目の公約(施策)に<三つの改革・再生><五つの基本政策>の順に番号を付け、記載しています。 |
| 市政マニフェスト事業の内容 | 43 項目の公約(施策)を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業)を記載しています。 |
| 平成 30 年度の実施予定内容 | 各市政マニフェスト事業について平成 30 年度に実施を予定している具体的な取り組み内容を記載しています。 |
| 担当部局 | 各市政マニフェスト事業を担当する所管名を記載しています。 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--------------------------------|----------|--|---|--------|
| <三つの改革・再生> | | | | |
| 1. 市役所を変えるー市民に役立つ市役所にー | | | | |
| 01 財政規律の確保(中長期財政運営の明確化) | | | | |
| | 1 | 財政規律の確保を図るため、中長期の財政収支見込を作成します。 | ・29年度の決算状況を踏まえ、中長期財政収支見込の見直しを実施 | 財政課 |
| | 2 | 新地方公会計制度の整備を促進し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。 | ・「統一的な基準」に対応した財務書類等を作成 | 財政課 |
| 02 行財政改革の更なる推進 | | | | |
| | 3 | 平成27年4月に策定した「行財政改革プラン2015」について、それぞれの項目の着実な推進に努めます。 | ・プランの着実な実施に向け、各取り組み項目の進捗状況を管理 ・行財政改革にかかる新たな取り組み項目を追加 | 行財政改革室 |
| | 4-1 | 市が有する未収金を削減し、収入確保と市民間の公平性を確保します。 | ・収納確保対策行動計画(H27～H31)の着実な実行 | 行財政改革室 |
| | 4-2 | 市税の確実な納期内納付及び滞納の早期解消に努めることにより、収納未済額の適切な管理を行います。 | ・Webによる申し込み等を利用した口座振替の加入促進 ・税の制度改革に伴う徴収体制の強化 ・利便性のある新たな納付手法の検討 | 納税課 |
| | 4-3 | 生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・不正受給の未然防止対策の実施(法78条) ・算定誤り等による返還金発生の防止対策の実施(法63条) ・資力発生状況の事実確認の徹底(法63条) ・管理・適正化機能の強化 | 生活福祉室 |
| | 4-4 | 母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・現年収納率89%の確保 ・過年収納率の向上 ・現年分未納者への早期督促 ・分割不履行者への早期対応 | 子ども家庭課 |
| | 4-5 | 保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・口座振替の推奨 ・現年分未納者への早期督促及び電話督促 ・滞納者への財産調査等を進め、滞納処分を実施 ・優先度の高い滞納者の整理、督促強化 ・今後の徴収・債権管理確立に向けての検討 | 子育て支援課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|---|----------|--|--|-----------|
| 02 続き | 4-6 | 市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・市営住宅（一般住宅）代理納付制度及び口座振替・コンビニ収納の導入により収納対策を強化（現年度分） | 住宅政策室 |
| | 4-7 | 市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・3ヶ月以上の家賃滞納者に対する催告書の配布、面接指導、電話や戸別訪問による納付催促の実施 ・長期滞納者に対して家賃の支払い催告や明渡を求めするなど、法的措置を提起 | 住宅改良室 |
| | 4-8 | 医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | (地方独立行政法人化後の業務実績の評価は、市立東大阪医療センターが作成する中期計画に基づき評価委員会が実施) | - |
| | 4-9 | 奨学金の未収金について、回収の強化を図るとともに、未収金の発生を抑制します。 | ・口座振替手続の電子化(スマホ、パソコンからの届出) ・債権回収業者への委託 ・裁判所手続を利用した督促 | 学事課 |
| | 5 | 国民健康保険料の収納率向上と医療費の適正化などにより保険料を引き下げます。 | ・レセプト点検の充実・強化 ・第三者行為求償および直接求償の実施 ・柔道整復施術療養費支給申請書点検の充実・強化 ・はりきゅう、あん摩マッサージ療養費支給申請書点検の充実・強化 ・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施 | 医療保険室 |
| | 6 | 電子入札の対象案件を拡大します。 | ・建設工事(130万円超)、建設工事に係る設計業務委託(50万円超)について全案件電子入札を実施 | 調度課 |
| | 7 | 工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注をさらに推進します。 | ・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への依頼・指導・啓発等 ・受注業者に対し、下請け発注等においても市内業者に優先的に発注されるよう、依頼・指導 | 調度課 |
| 03 上下水道統合庁舎を建設(市民サービスの向上、業務の効率化、ライフラインを確保) | | | | |
| | 8 | 上下水道統合庁舎を建設します。 | ・建設工事実施に向けた検討 | (水道)経営企画室 |
| 04 職員パワーアップ人事政策の推進 | | | | |
| | 9 | 新たな人事評価制度を構築し、分限処分の指針を策定します。 | ・新たな人事評価制度の運用 ・分限処分の指針の検討 | 人事課 |
| | 10 | 民間人の管理職登用を進めます。 | ・勤務条件や処遇面等の課題検討 | 人事課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|--|--|------------|
| 04 続き | 11-1 | 女性管理職30%の目標達成をめざします。 | ・プロジェクトチームによる検討 | 人事課 |
| | 11-2 | 各種審議会等への女性委員の参画率の目標値40%をめざします。 | ・各審議会所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化 | 男女共同参画課 |
| | 12 | 職員の市内在住奨励策の実施を検討します。 | ・市内居住率向上に繋げる手法を検討 | 人事課 |
| 05 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストを削減 | | | | |
| | 13-1 | PFI等の民間活力導入を推進します。 | ・新旭町庁舎整備事業工事 ・文化創造館整備運営事業工事 ・上小阪東住宅建替事業工事 ・小学校普通教室空調整備事業事業者選定 | 資産経営室 |
| | 13-2 | 新市民会館整備運営事業をPFI方式により実施し、利用者サービスの向上と整備コスト削減を図ります。 | ・施設整備(工事) ・プレイベント実施 | 文化創造館開設準備室 |
| | 13-3 | 市営上小阪東住宅の建替をPFI方式により進めるなど、公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の建替・維持管理を行います。 | ・上小阪東住宅建替事業(建設工事) | 住宅政策室 |
| | 14 | 東部地域の公共施設の再編整備を実施します。 | ・新旭町庁舎整備事業工事 ・文化複合施設整備事業 | 資産経営室 |
| | 15 | 西部地域の公共施設の再編整備を実施します。 | ・旧大蓮東小学校跡地整備事業工事・竣工 ・新永和図書館整備事業工事着手 | 資産経営室 |
| 06 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】 | | | | |
| | 16 | マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで、住民票の写しなど各種証明書の交付を開始します。 | <実施済み> | 市民室 |
| | 17 | 東大阪版ワンストップサービス構想書に基づき、本庁舎低層階の市民向け窓口を再構築し総合窓口を開設します。 | ・実現に向けた調査研究の実施 | 企画室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|---|----------|--|---|----------|
| 06 続き | 18 | 人材派遣・業務の委託化などにより、窓口業務のサービスの向上を図ります。 | ・窓口業務について、さらなる業務の効率化と市民サービス向上策を検討 | 行財政改革室 |
| 07 東大阪新都心エリア(長田・荒本地区)のさらなる活性化を促進 | | | | |
| | 19 | 大阪府との連携を強化し、新都心地区の整備を促進します。 | ・大阪モノレール南伸の動向を踏まえ、府と流通業務地区等の今後に向けた協議調整 | 市街地整備課 |
| 2. 学校を変える一限られた財源を教育へ重点的に配分一 | | | | |
| 08 開かれた学校園づくり | | | | |
| | 20 | 学校協議会の意見・提言を踏まえた学校園運営を推進します。 | ・各学校園において学校協議会を3回以上開催 ・学校教育自己診断やアンケート等を活用し、学校の取組みのPDCAサイクルを充実し、提言・助言を受けて、改善された学校園運営状況を公表 | 学校教育推進室 |
| | 21 | 地域教育協議会の活動が、より一層、学校教育支援、家庭教育支援へ展開できるように支援します。 | ・地域教育協議会が中心となり、教育コミュニティづくりを推進 | 青少年スポーツ室 |
| | 22 | 地域活動の場として活用可能な教室を開放します。 | ・活用可能な教室について、地域活動等の場として積極的に開放 | 施設整備課 |
| 09 総合教育会議で市長と教育委員会の連携を深め、より充実した教育を推進 | | | | |
| | 23-1 | 総合教育会議を開催し、教育行政の大綱および教育施策アクションプランに基づき、より充実した教育行政を推進します。 | ・教育行政の課題等についての協議、調整 ・教育施策アクションプランについて、教育事務の管理及び執行の状況の点検及び評価による進行管理 | 教育政策室 |
| | 23-2 | 総合教育会議を開催し、教育行政に関する大綱、教育施策アクションプラン及び本市教育行政の課題等について協議・調整を行い、より充実した教育行政を推進します。 | ・教育行政の課題等についての協議、調整 | 政策調整室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|-------------------------------------|----------|--|--|-----------|
| 10 特色ある学園づくり | | | | |
| | 24 | 学校規模適正化を図るため「学校規模適正化基本方針」に基づき、統合校の開校をめざします。 | ・「学校規模適正化方針」に基づく最後の統合校として「布施小学校」を30年4月1日に開校し、開校記念式典を実施 | 学事課 |
| | 25 | 教育の質を高めるためICT学習支援ツールを試験的に導入し、効率的に授業が進められる環境整備を図ります。 | ・キーワーズミーティング(KWM)を使った授業に関する研究 | 教育センター |
| | 26 | 小中一貫校(モデル校)を設置し、一貫教育モデル校区として先進的な取り組みを推進します。 | ・カリキュラムの研究開発 ・小中一貫校(義務教育学校)モデル2中学校区(4校) | 小中一貫教育推進室 |
| | 27-1 | 市立日新高校について、生徒の進路希望に応え、夢の実現をめざすための特色ある学校づくりを進めます。 | ・公費短期留学の充実 ・検証と次年度の計画検討 ・現地との情報交換 | 学校教育推進室 |
| | 27-2 | 市立幼稚園について、就学時に自分で学習ができる土台づくりとなる幼児教育をめざし、特色のある幼児教育事業を実施します。 | ・預かり保育 ・ALT重点配置による多文化理解教育の充実 ・地域での子ども子育て支援 ・幼稚園型認定こども園の運営 | 学校教育推進室 |
| 11 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育を創造 | | | | |
| | 28 | 児童・生徒に本物の文化芸術に触れる機会を提供します。 | ・関西フィルハーモニー管弦楽団による、連合音楽会での指導講評 ・市内8校で訪問指導実施 | 学校教育推進室 |
| | 29 | 中学校クラブ活動の活性化に向けての支援を充実します。 | ・活動運営費の補助 ・運動部活動専門嘱託の配置 ・全国大会及び近畿大会出場に対する補助 | 学校教育推進室 |
| | 30-1 | 「食に関する指導の全体計画」に基づき食育の指導・授業をさらに推進します。 | ・食育教材の配布及び情報提供 ・学校における食育指導体制に関する調査 ・食育研修会の実施 ・中学校給食、幼保一元化を見据えた「食に関する指導の全体計画」の検討 | 学校教育推進室 |
| | 30-2 | 大阪府内産食材の調達、保護者への啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。 | ・JA・農家等との連携により食材の新規供給者の確保、地場産米の継続提供及び使用物資量・種類増加の協議 ・献立表・地産地消だよりの配布及び情報提供 | 学校給食課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|-------------------------------------|----------|--|--|----------|
| 11 続き | 31 | 成長期における中学生の健全な心身の育成や食育の観点から、中学校給食について早期の実現を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配膳室整備工事(2校) ・配膳室整備設計(7校) ・調理等業務委託事業者選定 | 学校給食課 |
| 12 家庭との連携で学力向上 | | | | |
| | 32 | 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育手帳及び「早寝・早起き・朝ごはん」にかかるチラシの配布などの啓発 | 青少年スポーツ室 |
| 13 「特別支援教育」を推進 | | | | |
| | 33-1 | 障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門職(スクールヘルパー等)の配置 ・巡回指導、巡回相談の実施 ・タクシー借り上げ ・階段昇降機等の設置 | 学校教育推進室 |
| | 33-2 | 障害のある子どもが学校園での生活を円滑に過ごせるよう、教職員の指導力の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育ニーズに応える課題に即した研修の実施 | 教育センター |
| 3. 地域を変えるー地域の福祉・教育ネットワークを確立ー | | | | |
| 14 市民パワーを組織化し、協働でまちづくり | | | | |
| | 34 | 地域団体や市民が地域の課題・情報を共有し、他団体の活動を知り、出会える場を提供します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成金成果報告会等にて実施 | 市民協働室 |
| | 35 | (仮称)「地域まちづくり協議会」を設置し、東大阪市版地域分権制度を確立します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市版地域分権制度の検証を目的に一部地域で先行的に導入し運用 | 市民協働室 |
| | 36 | 「地域サポート職員」の体制を充実し、行政と市民活動団体や企業の協働を図り、協働のまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体や企業を訪問し、協働のまちづくりを推進 | 市民協働室 |
| | 37 | 市民活動の核となる「まちづくりコーディネーター」を育成します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の市民活動を担っていくために必要な知識を習得できる講座を実施 | 市民協働室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|------------------------|----------|--|--|-------------|
| 14 続き | 38-1 | 市民が自ら企画・提案・実施する事業に助成金を交付し、地域のまちづくり活動を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり活動助成金を交付 ・助成金成果報告会を実施 | 市民協働室 |
| | 38-2 | NPO・市民活動団体に対する細やかな支援を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動拠点整備事業の実施 ・NPO等活動基盤強化事業の実施 | NPO・市民活動支援課 |
| | 39-1 | 農家の高齢化・承継者の不足、農地の減少が進行するなかで、市内の農地にレンゲや菜の花等を植えて農地・農空間の維持、保全に繋げる取組みを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数30件の受付 ・耕作面積50,000㎡の達成 | 農政課 |
| | 39-2 | 地域の緑化活動の中心となる人材を育成するとともに、地域ぐるみで緑化技術を習得してもらい、市民と協働でまちの緑化を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・花づくり学習会参加団体 40団体 ・ボランティアキャラバンを7箇所で開催 ・緑化ボランティア養成講座の修了者数20人 | みどり景観課 |
| 15 ボランティア活動支援強化 | | | | |
| | 40-1 | ボランティアに気軽に参加できる環境を整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の開催 ・ボランティアの情報発信 ・ボランティアニーズの需給調整 ・災害ボランティアの啓発 ・きめ細かなマッチング ・ボランティアの育成 | 福祉企画課 |
| | 40-2 | 市民自らが道路等の機能上の管理を行う活動を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体活動の支援 | 道路管理室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--------------------------------------|----------|--|--|-------|
| <五つの基本政策> | | | | |
| 1. 安全安心なまちづくりー防災、防犯のまちづくりを発信ー | | | | |
| 16 市内建築物の耐震化を促進 | | | | |
| | 41 | 民間建築物の耐震化を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断員派遣制度 200戸 ・耐震改修相談員派遣事業 180戸 ・耐震診断補助制度 20戸 ・耐震設計補助制度 20戸 ・耐震改修補助制度 25戸 ・木造住宅除却補助制度 25戸 ・民間建築物耐震化周知・啓発 | 指導監察課 |
| | 42 | 日新高校校舎の耐震化工事を実施します。 | <実施済み> | 施設整備課 |
| | 43-1 | 保育所・幼稚園(認定こども園)の耐震化を促進します。 | ・公立の就学前教育・保育施設再編計画に基づき、(仮称)大蓮こども園及び(仮称)孔舎衛こども園にかかる園舎等整備工事等を実施 | 保育室 |
| | 43-2 | 耐震化が必要な公立幼稚園園舎の耐震化工事を実施します。 | ・今後の保育ニーズを検証しながら園舎の耐震化を検討 | 施設整備課 |
| 17 地震、水害など自然災害対策の推進 | | | | |
| | 44 | 地域防災力向上のため、自主防災組織の防災訓練等を支援します。 | ・防災訓練(DIG、HUGなど)や防災講演会などの活動に対する補助を実施 | 危機管理室 |
| | 45 | 崩落危険箇所のパトロールを行います。また災害時の影響が大きい危険箇所について、事業主体である大阪府に整備をはたらきかけます。 | ・府市合同パトロール(1箇所、年1回)及び土木部定期パトロール(29箇所、年4回)を実施 | 河川課 |
| | 46 | 災害時の情報収集・伝達システムを構築します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害やテロ等に備えた各種訓練を実施 ・被災者生活再建支援システムを導入 | 危機管理室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--------------------------------|----------|--|--|---------------------------------|
| 18 総合雨水対策アクションプランを推進 | | | | |
| | 47-1 | 既設の下水管で流しきれない雨水に対応するための雨水増補管を整備します。 | ・新岸田堂幹線の整備 | 下水道計画総務室 |
| | 47-2 | 流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。 | ・次期候補地について、他部署と検討を予定 | 河川課 |
| 19 消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化 | | | | |
| | 48-1 | 本市西地区の防災活動拠点である西消防署を建替え、機能を強化します。 | <実施済み> | (消防)総務課 |
| | 48-2 | 現在の通信環境に適応した高機能消防指令センターを整備し、消防力を強化します。 | <実施済み> | (消防)通信指令室 |
| | 48-3 | 救急体制の整備と充実強化に努めます。 | ・平成31年度中の救急隊増隊に向けた準備 | (消防)総務課 (消防)人事教養課 (消防)警備課 |
| 20 災害時要援護者の支援体制整備を推進 | | | | |
| | 49-1 | 東大阪市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画を見直します。 | <実施済み> | 危機管理室 |
| | 49-2 | 大規模災害発生時に備え、避難行動要支援者に関する名簿の作成を進めます。 | ・地域の支援者へシステムによる地図情報の提供 ・関係機関への情報提供 ・対象者に名簿登載への同意取得 | 福祉企画課 |
| 21 街頭犯罪の発生を抑制 | | | | |
| | 50-1 | 街頭犯罪の抑制を図るため、治安対策本部会議で取組みを進めます。 | ・治安対策本部会議にて、街頭犯罪の抑制及び特殊詐欺被害の防止対策を実施 | 危機管理室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|---|--|----------------------|
| 21 続き | 50-2 | ひったくりをはじめとした街頭犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを目指します。 | ・防犯啓発箸を作成し、地域の防犯協議会等の関係機関と連携して配布 | 地域コミュニティ支援室 |
| | 50-3 | 地域ボランティア団体が行う青色防犯パトロール活動費用を助成します。 | ・青色防犯パトロール活動団体に対し、活動費用を補助 | 地域コミュニティ支援室 |
| | 50-4 | 自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用を助成します。 | <実施済み> | 地域コミュニティ支援室 |
| | 50-5 | 自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用を助成します。 | ・自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を補助 | 地域コミュニティ支援室 |
| | 51 | 保護者と地域、学校が協力して子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全等の活動に取り組みます。 | ・愛ガード運動推進事業の実施 | 学校教育推進室 |
| 22 自転車マナーの向上を推進 | | | | |
| | 52 | 保育所や学校園等で交通事故疑似体験等による自転車交通安全教育を実施します。 | ・学校園等において、スタントマンによる実演を含む交通安全教育実施 | 道路管理室 |
| | 53 | 放置自転車対策を強化し、良好な交通環境を確保します。 | ・放置自転車撤去 ・放置自転車防止啓発指導 ・駅前放置自転車防止対策推進協議会活動の推進 | 道路管理室 |
| 2.暮らしやすいまちづくりー商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくりー | | | | |
| 23 ラグビーワールドカップ2019の聖地「花園」での開催を成功 | | | | |
| | 54-1 | ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、東大阪市花園ラグビー場の整備を実施します。 | ・平成30年9月の完成を目指し改修工事を実施 | 花園ラグビーワールドカップ2019推進室 |
| | 54-2 | 花園ラグビー場周辺を整備します。 | ・花園中央公園施設改修 ・花園中央公園美術館前トイレ改修 ・北側用地買収0.21ha ・ラグビー場用地買収1.37ha | 公園整備課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|---|---|---------------------------|
| 23 続き | 54-3 | 「ラグビーワールドカップ2019」開催に向けて近鉄東花園駅から花園中央公園までのアクセスルートの再整備を図ります。 | <実施済み> | 道路建設室 |
| 24 ブランド戦略、広報戦略を強化し、東大阪市の魅力を効果的に市内外に発信 | | | | |
| | 55 | 東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地、関西ワールドマスターズゲームズ2021の競技開催会場を東大阪市に誘致します。 | <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の紹介ガイドへの掲載準備 ワールドマスターズゲームズ2021関西におけるラグビーの競技開催準備 | 青少年スポーツ室 スポーツのまちづくり戦略室 |
| | 56 | ラグビーワールドカップ2019開催に向けて、市民や企業などが連携し、本市の経済活性化、市内の観光ルートの確立などを目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 海外を対象にした東大阪市のPRを実施 東大阪市の観光名所となる花園ラグビー場の施設利活用の検討 | 花園ラグビーワールドカップ2019推進室 |
| | 57-1 | 市内で各種イベントを開催し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。 | <ul style="list-style-type: none"> 「花園ラグビー場完成記念内覧会」を実施 「ラグビーのまち 東大阪の夕べ」を実施 | 花園ラグビーワールドカップ2019推進室 |
| | 57-2 | 映画・テレビ等のロケ地を誘致し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。 | <実施済み> | 企画室 |
| 25 子どもや家庭の状況に応じた子育て支援を推進 | | | | |
| | 58 | 認定こども園等の施設整備を推進し、保育所入所待機児童の解消に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間保育園4か所、小規模保育施設2か所、民間保育園増改築2か所整備予定（増改築は、平成29年度、平成30年度の2か年事業） | 子ども子育て室 施設指導課 |
| | 59 | 市内未整備地域に子育て支援センターを設置します。 | <ul style="list-style-type: none"> 石切保育所跡地を活用し、A地域子育て支援センターの整備内容を検討 | 保育室 |
| | 60 | 子育て支援センターを中心とした地域の子育て支援ネットワークを拡充します。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援地域連携会議の開催 保育ボランティアの養成講座を実施 子育て応援アプリ利用者の拡充 | 子育て支援課 |
| | 61 | 市営住宅への若年者向け期限付き入居者の入居枠を確保します。 | <ul style="list-style-type: none"> 空き家募集時の期限付き入居枠の確保 | 住宅政策室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|---|----------|---|--|--------|
| 26 子どもがのびのびと学び、遊べる環境づくり | | | | |
| | 62 | 図書館の利便性向上を図るため開館日の増加及び開館時間の延長をします。 | <実施済み> | 社会教育課 |
| | 63 | 新永和図書館の建設に向け「新永和図書館整備基本計画」に基づき、整備を進めます。 | ・新永和図書館の設計・工事 | 社会教育課 |
| 27 暮らしに必要な商業・医療・福祉施設などを身近に利用できる安全・快適・便利な居住環境づくりを推進 | | | | |
| | 64 | 立地適正化計画を策定します。 | ・都市再生特別措置法に基づく計画の作成手続きを実施 | 都市計画室 |
| | 65 | 商店街等が空き店舗などを活用してコミュニティ施設や商店街の魅力を高める店舗等を開業する場合、店舗賃料等の補助金交付やアドバイザーの派遣を行います。 | ・東大阪市空き店舗活用促進事業補助金の活用促進 ・開業支援アドバイザー派遣 | 商業課 |
| | 66-1 | 布施駅周辺の活性化のため、布施駅前再開発ビルの活用について検討します。 | ・更なる活性化に向けた協議調整 | 市街地整備課 |
| | 66-2 | 近鉄布施駅周辺の混雑の緩和と災害に強いまちづくりを促進するため、道路整備を行います。 | ・用地費・物件補償費・委託料他 | 街路整備室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|---|--|----------------|
| 28 交通網を活かした暮らしやすいまち、人が集まるまちづくり(南北交通の充実) | | | | |
| | 67 | 公共交通事業者とともに地域公共交通について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。 | ・公共交通事業者との定期的な会議の開催 | 公共交通課 |
| | 68 | 平成29年度末にJRおおさか東線の新駅(JR長瀬・新加美駅間)の開業を目指します。 | ・H30年3月17日新駅開業 ・駅舎周辺の整備 | 公共交通課 |
| | 69-1 | 大阪モノレールの早期南伸の実現を目指します。 | ・大阪モノレールの都市計画決定 | 公共交通課 |
| | 69-2 | 大阪モノレール南伸部の周辺施設計画とまちづくりの検討を進めます。 | ・駅前広場等の都市計画決定 ・総合交通戦略の策定 | 都市計画室 公共交通課 |
| 3. 人に優しいまちづくりー子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくりー | | | | |
| 29 高齢者や障害のある人を地域で支え合い(地域包括ケアシステムの構築を推進) | | | | |
| | 70 | 地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターを22ヶ所に拡充します。 | <実施済み> | 地域包括ケア推進課 |
| | 71 | 認知症の方を早期発見・早期診断・早期支援に繋げるための支援体制を構築します。 | <実施済み> | 地域包括ケア推進課 |
| | 72 | 第6期介護保険事業計画に基づき、施設整備の促進に努めます。 | ・地域密着型特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護の募集 | 高齢介護課 |
| | 73 | 高齢者の地域活動への参加促進と地域支え合いの意識の醸成に努めます。 | ・SOSオレンジネットワーク事業及び事業所ふくしネットワーク事業の協力団体及び協力企業の拡充 ・ワンコイン生活サポート事業の援助会員拡充(講座の開催) ・介護予防推進団体の周知(イベントの開催等、広報活動の拡充) ・認知症サポーター養成講座参加者数の拡充と同講座受講生をボランティア等、地域活動への参画促進 | 高齢介護課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|---|--|-----------|
| 29 続き | 74 | 高齢者や障害のある人が安心して買物や飲食ができるよう、商店街や商業者グループが実施する商業振興につながる活動を支援します。 | ・高齢者や障害のある人に優しい商店街づくり事業の実施 | 商業課 |
| | 75 | 障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。 | <実施済み> | 障害施策推進課 |
| | 76-1 | 障害のある人に必要なサービス量を確保し、自立を支援します。 | ・障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量を確保することにより障害のある人の自立を支援 | 障害施策推進課 |
| | 76-2 | 障害や発達に遅れが認められる児童に対し、成長段階に応じた切れ目ない支援を実施します。 | ・障害児通所支援事業の支給決定および給付費の支払い ・児童発達支援事業を第1こぼと・第2こぼと園、ゆりのき園、PALで実施 | 子ども見守り課 |
| 30 バリアフリーのまちづくり | | | | |
| | 77-1 | 玉串川跡地等の農業用水路跡地について、遊歩道整備を目指します。 | <実施済み> | 道路建設室 |
| | 77-2 | 道路構造物の計画的かつ予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。 | ・橋梁、照明灯点検調査の実施 ・路面下空洞調査の実施 | 道路管理室 |
| | 78 | JR徳庵駅東側にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。 | ・基本設計等 | 道路建設室 |
| | 79 | 高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。 | ・重度身体障害者(児)(1・2級)への住宅改造助成の実施 | 障害施策推進課 |
| 31 人権を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進 | | | | |
| | 80 | 人権問題の解決に向け、人権啓発活動を実施します。 | ・憲法週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、人権週間事業、北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業の実施 | 人権啓発課 |
| | 81-1 | 高齢者虐待の防止、認知症高齢者への理解の促進に努めます。 | ・高齢者虐待の防止のための啓発活動 ・緊急一時保護用居室の確保及び適正運用 ・夜間休日における虐待通報ダイヤルの運用 ・養介護施設従事者の虐待防止に向けての研修会及び施設虐待検討会議の開催 ・認知症サポーター養成講座及びフォローアップ研修受講者の活動の充実 | 地域包括ケア推進課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|----------|----------|--|---|----------|
| 31 続き | 81-2 | 障害者虐待防止への理解の促進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止パンフレットの作成 ・虐待防止に向けて理解促進のための研修会の開催 ・緊急一時保護用居室の確保 ・定期的にレビュー会議を開催 ・通報時の事実確認および対応、支援へのつながりを実施 | 障害施策推進課 |
| | 82-1 | DV対策事業を強化します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置 ・DVカードの作成・配布/DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 ・民間シェルター等支援事業補助 ・情報紙の作成 | 男女共同参画課 |
| | 82-2 | 母子・父子自立支援員を配置し、DV被害防止にかかる相談・支援を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員のスキルアップ ・関係機関との連携強化 ・母子・父子自立支援員の認知度の向上 | 子ども家庭課 |
| | 83 | 自殺を未然に防ぐため、相談支援、人材養成、普及啓発等を実施し、地域医療機関をはじめ幅広いネットワークで自殺予防対策を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画策定 ・自殺予防のゲートキーパー養成研修 ・自殺未遂者支援の実施 ・「悩みの相談先一覧(改訂)」作成及び配布 | 健康づくり課 |
| | 84-1 | 家庭児童相談室の体制を強化し、虐待通告時のすみやかな安全確認と、要支援家庭への早期支援に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の強化および、啓発活動の実施 ・親子支援プログラム等予防施策の実施 | 子ども見守り課 |
| | 84-2 | 学校園でのいじめや児童虐待防止のため、スクールソーシャルワーカーなどの専門家による早期発見、早期対応を強化します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・SSWの活用(540回) ・拠点校7校 490回 ・派遣50回 ・日新高校SCの配置 ・いじめ問題対策 | 学校教育推進室 |
| | 84-3 | いじめ防止及び子ども虐待の防止に取り組むため、教育相談や発達相談を充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・派遣相談対象校の増加 ・相談体制の充実 | 教育センター |
| | 85 | 教育センター及び適応指導教室を再整備し、児童生徒の学校生活・家庭生活を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺家屋への工事の影響の調査を実施 | 教育センター |
| | 86-1 | ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援事業者に対し補助金を交付 | 青少年スポーツ室 |
| | 86-2 | ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラム事業の実施 ・若者支援啓発事業の実施 ・就労継続啓発事業の実施 ・支援者スキルアップ事業の実施 | 労働雇用政策室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|--|--|-----------|
| 4. 健康に生活できるまちづくりー「健康トライ21」で予防重視型社会をめざすー | | | | |
| 32 市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進 | | | | |
| 87-1 | | がん検診等の検診受診率向上に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業(子宮・乳)の実施 ・個別受診勧奨(大腸) ・がん検診啓発 ・がん検診精度管理 ・特定健診とのセット健診、休日検診など検診の機会の拡大 | 健康づくり課 |
| 87-2 | | 生活習慣病予防、早期発見ならびに重症化予防のため、特定健康診査の受診率向上に取り組めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率、特定保健指導実施率向上に向けた取り組みを実施 | 医療保険室 |
| 88 | | 多様な介護予防や生活支援のサービスを提供する仕組みを構築します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室の開催及び介護予防拠点の創設 ・楽らくトライ体操推進員の増員 ・口腔・運動器の機能向上や認知症予防を目的とした介護予防事業の実施 ・多様な担い手による多様な介護予防や生活支援サービスの充実 | 地域包括ケア推進課 |
| 89 | | 民間スポーツ施設を活用し、高齢者の健康づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の民間スポーツ施設無料体験事業を試行 ・試行の結果を踏まえて、事業実施 | 健康づくり課 |
| 33 安心して子どもを生み、育てられるまちづくり | | | | |
| 90 | | 妊婦健康診査費用の助成額を増額し、未受診者ゼロを目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診費用の助成事業を実施 ・多胎妊娠中の方の健診費用助成事業の実施 ・産後健診費用の助成事業 ・制度の広報・周知 | 母子保健・感染症課 |
| 91 | | 365日、24時間の小児救急医療体制を確保するとともに、更なる体制の強化・充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中河内医療圏において、小児救急医療体制を確保 | 地域健康企画課 |
| 92 | | 子育て世帯の負担や不安を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するため、子育て応援ヘルパーを派遣します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・関係部局との連携 ・類似事業の活用推進による子育て世帯の支援を実施 | 母子保健・感染症課 |
| 93 | | 出産後の親子に記念品やリフレッシュ型一時預かり保育のお試し券をプレゼントします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局との協議 ・一時預かり実施施設の拡充に向けた検討および記念品の配布に向けた事業の準備 ・つどいの広場や小規模保育施設でのリフレッシュ型一時預かり事業の実施 | 子どもすこやか部 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|---|----------|--|--|----------------------|
| 34 市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立 | | | | |
| | 94 | 市立総合病院を地方独立行政法人化し、医師をはじめとする人材を確保・育成し、急性期医療・救急医療などを提供するとともに、経営改善に取り組み、経常収支の黒字化を目指します。 | (地方独立行政法人化後の業務実績の評価は、市立東大阪医療センターが作成する中期計画に基づき評価委員会が実施) | - |
| | 95 | 府立救命救急センターの指定管理者となり、二次、三次の救急医療を一体的に提供し、より効率的、効果的な運営を行い、救急業務の充実を図ります。 | (地方独立行政法人化後の業務実績の評価は、市立東大阪医療センターが作成する中期計画に基づき評価委員会が実施) | - |
| 35 文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進 | | | | |
| | 96 | 旧市民会館及び旧文化会館の機能を集約し、中核市・東大阪市のシンボルとしてふさわしい、魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として、平成31年秋完成に向け新市民会館を整備します。 | ・施設整備(工事) ・プレイベント実施 | 文化創造館開設準備室 |
| | 97 | 「司馬遼太郎記念館」をはじめとした地域の文化的資源を活用し、「文化のまち、東大阪市」を市内外にアピールします。 | ・市内文化施設を活用し、地域固有の文化の魅力を市内外に発信する事業を実施 | 文化国際課 |
| 36 スポーツを楽しむまちづくり | | | | |
| | 98 | 全国高等学校ラグビーフットボール大会を盛り上げるとともに、「ラグビーのまち東大阪」をアピールします。 | ・大会開催支援事業の実施 | 花園ラグビーワールドカップ2019推進室 |
| | 99 | 東体育館のリニューアル工事及び耐震補強工事を図ります。 | <実施済み> | 青少年スポーツ室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--------------------------------|----------|---|---|------------------|
| 37 市民との協働による環境啓発活動を推進 | | | | |
| | 100 | 「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 市内いっせいきリーンアップ大作戦の実施 歩きたばこ禁止マークタイルの設置(JR俊徳道駅前広場) | 美化推進課 |
| | 101-1 | 空地対策を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 管理不全な空地に対する迅速な適正管理指導の実施 | 美化推進課 |
| | 101-2 | 空き家対策を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 管理不全な空き家の適正管理に向けた指導の実施 空き家の発生予防に向けた周知・啓発活動の実施 地域及び業界団体と連携した空き家の利活用に向けた取り組みの実施 空き家の解体支援 | 空き家対策課 |
| | 102-1 | 児童生徒の環境に対する意識を高めるため、出前授業を実施し環境教育を充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境部等との連携による出前授業の充実 | 学校教育推進室 |
| | 102-2 | 市民を対象に、環境全般に係る出前講座を開催し、環境意識の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 市立学校園への講座活用の働きかけ 実施メニューの拡充と事業啓発の強化 | 循環社会推進課 |
| | 103 | 市民・事業者・行政の協働により、ごみの減量化・資源化を着実に推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 東大阪市一般廃棄物処理基本計画の推進 大型ごみ有料化の実施 | 循環社会推進課 環境事業課 |
| 38 都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備 | | | | |
| | 104 | 公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会の活動を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> 公園愛護会に対し活動補助金を交付 | 公園管理課 |
| | 105 | 花園中央公園内に緑化センターを整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> 植物育成管理広場を活用していくと共に緑化センター本体の整備に向けて検討を実施 | みどり景観課 |
| | 106 | 河内寺廃寺跡を歴史を学び・感じられる史跡公園に整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度追加指定地の発掘調査、測量 | 文化財課 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--|----------|---|---|----------|
| 39 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用) | | | | |
| 107-1 | | 地球温暖化対策実行計画事務事業編を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の日々の取り組みの実施 ・EACHプロジェクト(公共施設・公用車の省エネ・省CO2化)の推進 ・エネルギー使用量改善の取り組みの実施 | 環境企画課 |
| 107-2 | | LED器具のほか、空調機器、受電設備の省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具のLED化など、設計段階から省エネルギーに配慮した機器の導入を推進 | 建築営繕室 |
| 5. 中小企業が元気なまちづくりーメイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援ー | | | | |
| 40 工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開 | | | | |
| 108 | | モノづくり企業の高付加価値化を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「産業財産権活用事業補助金」の実施 ・知的財産に関するセミナー等を開催 ・市内製造業の医療・健康分野への参入を促進 | モノづくり支援室 |
| 109 | | 次代を担うモノづくり人材の育成に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・モノづくり教育支援事業を小学校で実施 ・東大阪市少年少女発明クラブの活動支援 | モノづくり支援室 |
| 110 | | 市内大学等の卒業生が、市内企業に魅力を感じ、その担い手となれるよう、就職マッチングを促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・布施駅前再開発ビル4階の就活ファクトリー東大阪における相談事業の実施 ・同所でのセミナー等の開催 | 労働雇用政策室 |
| 111 | | 世界的な製品や技術を持つモノづくり企業の魅力を大学生等に情報発信し、大学生等の市内モノづくり企業への就職につなげる一助としていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就活ファクトリー東大阪等での情報発信 ・SNS等を通じた情報発信 | 労働雇用政策室 |
| 112 | | 市内の工業専用地域及びモノづくり推進地域で新たに一定規模以上の工場を建設される際等に補助金を交付します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税及び固定資産税相当額の一定割合を5年間補助 | モノづくり支援室 |
| 113 | | 工業専用地域、モノづくり推進地域に立地する既存製造業の設備機械費用の一部を助成し、モノづくり企業の操業継続を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査・支援施策の検討 ・市内企業の国の補助金の採択に向けたアドバイスの強化と環境整備 | モノづくり支援室 |

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成30年度の実施予定内容 | 担当所属 |
|--------------------------------------|----------|---|--|----------|
| 41 市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援 | | | | |
| | 114 | インターネットで市内製造業の情報を検索することができるウェブサイト「東大阪市技術交流プラザ」の強化により、更なる市内製造業のビジネスマッチング、事業機会創出を図ります。 | ・東大阪市技術交流プラザの運用 | モノづくり支援室 |
| | 115 | 産業技術支援センターの検査機器を計画的に整備します。 | ・蛍光X線分析装置の更新 ・試料埋め込み機の更新 | モノづくり支援室 |
| | 116 | クリエイション・コア東大阪の機能充実を図り、地域との連携を強化します。 | ・MOBIOコーディネーター会議での相互の情報共有や意見交換 ・クリエイターズプラザの利用促進に向けた周知 | モノづくり支援室 |
| | 117 | 大学と連携し、モノづくり企業が抱える課題の解決、新技術または新製品開発へ繋がる取り組みについて補助金を交付します。 | ・大学と市内モノづくり企業による研究開発に対する支援 | モノづくり支援室 |
| 42 住工共生のまちづくりを推進 | | | | |
| | 118 | 東大阪市住工共生のまちづくり条例に基づき、住環境と工場の操業環境の共生を図ります。 | ・住工共生にかかる施策の実施 | モノづくり支援室 |
| | 119 | モノづくり企業の集積を維持し、促進することが必要であると認める地域について、都市計画法に基づく制度を活用し、特定地域での住工分離を図ることで、市域全域での住工共生を図ります。 | ・工業集積を目的とした都市計画法に基づく制度適用地区における支援施策の実施 | モノづくり支援室 |
| 43 若年者や子育て主婦などの就職、常用雇用を支援 | | | | |
| | 120 | ハローワーク布施との連携による就職支援のワンストップ窓口を設置し、若者や女性、その他さまざまな方の就職を支援します。 | ・相談及びキャリアカウンセリング事業 ・セミナーの開催等 | 労働雇用政策室 |